

市では、5月18日の市議会臨時会の議決を受け、新型コロナウイルス感染症の市内事業者などの取り組みに対する緊急支援として、二つの補助事業(魅力ある個店創り支援事業補助金、商業活性化連携支援事業補助金)の募集をしています。

日野市魅力ある個店創り支援事業補助金 経営環境激変対応支援型(新型コロナウイルス感染症対応)

市民が利用したくなるお店作りを支援し、地域商業を構成する小規模店舗の活性化を図ります。詳細は市HPをご覧ください。

募集期間 令和3年1月31日(日)または予算終了まで **補助金の概要** 新型コロナウイルス感染症の流行にともなう緊急対策として、市内の個店が新たなサービスを行うことで売り上げを確保する取り組みを重点的に支援 **補助限度額** 50万円 **補助率** 10分の10 **対象者** ①②の両方を満たすこと①市内に店舗を持ち、来店型の営業を行っている中小企業者(創業予定者も可)②飲食業・小売業・生活関連サービス業・娯楽業・宿泊業のいずれかであること
※来店型の営業とは、来店客に対する商品などの販売、サービス提供などを主たる事業とする営業形態で、広く市民の利用が可能なもの **補助対象事業** ①②の両方を満たすこと①新型コロナウイルス感染症を契機として、新たに取り組む売り上げ確保を目的とした事業②経済活動と感染拡大防止の両立を図る事業※感染拡大防止とは、従来の自社事業活動と比べて「3つの密」を減らすことなど **補助対象期間** 令和2年4月1日～3年2月28日(日)※令和3年2月28日までに事業が完了しない場合、補助金が交付されない場合があります

市内事業者の活用 地域活性化のため、可能な限り市内事業者に発注するよう努めてください。

【対象者例】

- 飲食業** 食堂、レストラン、そば屋、すし屋、カフェ、バー、その他飲食店
- 小売業** 酒・肉・鮮魚・野菜・パン・衣服などの小売店、調剤薬局、書店、たばこ店など
- 生活関連サービス業・娯楽業** 洗濯・理美容業(医療・福祉は対象外)、カラオケなど
- 宿泊業** 旅館、ホテルなど

【対象事業となる例】

- ・新たに開始する「テイクアウト、宅配、通販」事業を行って実施する「販売促進」事業
- ・感染拡大防止に対応する改装を行って実施する「販売促進」事業

【対象事業とならない例】

- ※新規性がないもの、新型コロナウイルス感染症と関係がないもの
- ・通常の店舗営業に使用するアルコール消毒液、マスクの購入
- ・施設の維持管理や、老朽化のみを理由とする工事や設備の購入

日野市商業活性化連携支援事業補助金 新型コロナウイルス感染症対応

2以上の事業者が連携して行うイベント事業、拠点・ブランドづくり、製品開発事業などの取り組みに対して支援を行う商業活性化連携支援事業補助金においても、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む連携事業を実施する場合には補助率を従来の2分の1から10分の10に引き上げます。

※日野市魅力ある個店創り支援事業補助金(上記)を受けている方が、別の取り組みとして連携事業を実施する場合も対象となります。詳細はお問い合わせください

募集期間 令和3年1月31日(日)まで **補助限度額** 50万円 **補助率** 10分の10 **対象者** ①②の両方を満たすこと①新型コロナウイルス感染症を契機として、売り上げ確保を目的とした新たに取り組む事業②経済活動と感染拡大防止の両立を図る事業

市内事業者の活用 地域活性化のため、可能な限り市内事業者に発注するよう努めてください。

【対象事業となる例】

- 地域の商店で連携して宅配事業などを開始、その際に係る広告費、車両のリース料、備品の購入、梱包・包装資材費など

9月30日(水)まで期間延長 新型コロナウイルス感染症対応運転資金融資あっせん(別枠) ID 1013989 産業振興課 (☎514-8437)

市は、新型コロナウイルス感染症による影響で売上高が減少している中小企業者を対象に、期間限定で金融機関に融資あっせんをします。必要書類など詳細はお問い合わせください。

あっせん期間 9月30日(水)まで **用途** 運転資金(店舗の賃借料など) **あっせん金額** 500万円以内 **利率** 実質無利子※市の利子補給率1.5%(変動金利:0.75%(令和2年5月8日現在)、基準金利:長プラ-0.3%) **保証料** 全額補助 **返済期間** 84カ月以内(据え置き12カ月以内を含む) **対象条件** 既存の融資あっせん制度を利用できる方で、次の条件を満たす場合…新型コロナウイルス感染症による影響で、最近1カ月の売上高または販売数量が前年同月に比して10%以上減少、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高などが前年同期に比して10%以上減少が見込まれる **その他** 申請には通常の融資あっせん申請書類のほかに「新型コロナウイルス感染症対応該当届」が必要となります。市税などについて、新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の適用を受けている場合は、納税証明書と併せて「徴収猶予決定通知書の写し」もご提出ください

家賃の支払いでお困りの方へ

住居確保給付金事業～離職や減収した方の家賃を支給

ID 1014390 問合せティネットコールセンター (☎514-8574)

利用に当たっては、一定の要件(収入、資産、求職活動など)があります。また、支給額には上限があります。詳細は市HPを参照またはお問い合わせください。

対象 以下の①②いずれかに該当する方で住宅を喪失している方または喪失する恐れのある方①離職後2年以内の方②給与などを得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方 **支給期限** 原則3カ月 **その他** 申請書類は市HPからダウンロード可

児童扶養手当を受給されている方へ

特別支援給付金を支給

ID 1014401 子育て課 (☎514-8598)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取り組みとして、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金(一時金)を支給します。対象となる世帯へ後日ご案内を送付します。

給付日 6月末から7月上旬を予定 **給付方法** 申請不要。受給を拒否する場合のみ、受給拒否の届出書の提出が必要 **支給対象者** 4月分の児童扶養手当の受給者※対象児童は3月31日で年度末年齢に到達する児童などを含む **給付額** 対象児童1人当たり1万円 **振込先** 原則、児童扶養手当の振込口座

給与などの支払いを受けている日野市国保被保険者の方へ

新型コロナウイルスの感染などに対し傷病手当金を支給

ID 1014425 保険年金課 (☎514-8276)

市では、新型コロナウイルス感染症に感染などした日野市国民健康保険の被保険者で給与などの支払いを受けている方(被用者)に対し、傷病手当金を支給します。申請の際は、事前に電話で必ずお問い合わせください。

中学3年生のお子さまがいるご家庭の方へ

中学3年生を対象にオンライン学習教材を導入します

ICT活用教育推進室 (☎514-8799)

臨時休業中の学習支援の一環として、自宅でオンライン学習ができる環境を整備します。詳細はお問い合わせください。

緊急 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、古着・古布類の排出抑制にご協力を

ごみゼロ推進課 (☎581-0444)

排出量(約40トン、前年比約40%増)が増えています

古着・古布などの繊維類は、回収後、リサイクル事業者を通じて一部を海外へ輸出していますが、新型コロナウイルスの影響により、海外諸国での受け入れが困難な状況となっており、当面焼却せざるを得ません。このような状況が改善されるまでの間、古着・古布類については、ご自宅で保管していただき、排出の抑制にご理解とご協力をお願いします。

なお、状況改善が見られた際には、改めてご案内します。